

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

行政職給料表(市長部局, 各種委員会, 消防, 教育委員会)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名等	人	人	%	段階
1級	1 市長の事務部局並びに教育委員会の事務部局及び同委員会の所管に属する教育機関において、一般業務を分担する職員の職務 2 市議会の事務部局において、一般業務を分担する職員の職務 3 選挙管理委員会, 公平委員会及び監査委員の事務部局(以下「行政委員会」という。)において、一般業務を分担する職員の職務 4 消防本部並びに消防署の一般業務を分担する消防士長, 消防副士長及び消防士の職務	117	17.3%	主事補	75	362	53.5%	係員級
				技師補	8			
				消防副士長	19			
				消防士	15			
				計	117			
2級	1 市長の事務部局並びに教育委員会, 市議会及び行政委員会の事務部局又はその所管に属する機関(以下「市の各事務部局」という。)において、高度の知識経験を必要とする業務を分掌する職員の職務 2 消防本部並びに消防署の高度の知識経験を必要とする消防司令補, 消防士長, 消防副士長及び主事の職務	245	36.2%	主事	155	213	31.5%	主任・係長級
				技師	55			
				学芸員	1			
				消防司令補	13			
				消防士長	17			
				消防副士長	4			
				計	245			
3級	1 市の各事務部局の係長, 主査及びすくすく学級の所長並びに保育所の副所長及び認定こども園の副園長の職務 2 消防本部及び消防署の係長, 主査, 出張所長及び分遣所長の職務 3 市の各事務部局並びに消防本部及び消防署の主任の職務	213	31.5%	係長	101	213	31.5%	主任・係長級
				主査	55			
				すくすく学級所長	1			
				保育所副所長	4			
				事務局次長	1			
				課付	2			
				主任	47			
				東山出張所長	1			
				奥池分遣所長	1			
				計	213			
特3級	1 市長の事務部局並びに教育委員会, 市議会及び行政委員会の事務部局又はその所管に属する機関(以下「市の各事務部局」という。)の課かいの長の補佐の職務 2 消防本部及び消防署の課長の補佐, 署長の補佐及び分署の長の補佐の職務 3 市の各事務部局並びに消防本部及び消防署の主席主任の職務	3	0.4%	課長補佐	2	3	0.4%	課長補佐級
				署長補佐	1			
				計	3			
4級	1 市長の事務部局の課かいの長及び主幹並びに保育所の所長及び認定こども園の園長の職務 2 教育委員会の事務部局の課かいの長, 主幹及び同委員会の所管に属する教育機関の長の職務 3 行政委員会の事務局長の職務 4 市議会の事務局の課長及び主幹の職務 5 消防本部の課長及び主幹並びに消防署の署長, 副署長及び消防署の分署の長の職務	86	12.7%	課長	47	86	12.7%	課長級
				主幹	20			
				室長	3			
				保育所長	4			
				図書館長	1			
				選挙管理委員会事務局長	1			
				監査事務局長	1			
				下水処理場長	1			
				福祉センター長	1			
				市民センター長	1			
				上宮川文化センター長	1			
				青少年愛護センター所長	1			
				署長	1			
				副署長	1			
				高浜分署長	1			
				部付	1			
				計	86			
5級	1 市長の事務部局の技監, 部長及び参事の職務 2 教育委員会の事務部局の部長の職務 3 市議会の事務局長の職務 4 消防長の職務 5 会計管理者の職務	13	1.9%	技監	1	13	1.9%	部長級
				部長	8			
				参事	1			
				消防長	1			
				市議会事務局長	1			
				会計管理者	1			
				計	13			
合計		677	100.0%					

※ 職員数には、再任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

教育職給料表(一)(中学校及び小学校の教職員)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名等	人	人	%	段階
1級	中学校及び小学校の助教諭, 養護助教諭, 講師及び実習助手並びにこれらに準ずる職員の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	係員級
				計				
2級	中学校及び小学校の教諭及び養護教諭並びにこれらに準ずる職員の職務	3	20.0%	主査 指導主事	2 1	3	20.0%	係員・係長級
				計	3			
3級	中学校及び小学校の主幹教諭並びにこれらに準ずる職員の職務	7	46.7%	主査	7	7	46.7%	係長級
				計	7			
4級	中学校及び小学校の校長及び教頭並びにこれらに準ずる職員の職務	4	26.7%	課長 主幹 所長	1 2 1	4	26.7%	課長級
				計	4			
5級	中学校及び小学校の校長並びにこれらに準ずる職員の職務	1	6.7%	部長	1	1	6.7%	部長級
				計	1			
合計		15	100.0%					

※ 職員数には, 再任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

教育職給料表(二)(幼稚園の教職員)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名等	人	人	%	段階
1級	幼稚園の助教諭及びこれに準ずる職員の職務	0	0.0%		0	0	0.0%	係員級
				計				
2級	幼稚園の教諭及びこれに準ずる職員の職務	19	76.0%	教諭	19	19	76.0%	係員・係長級
				計				
3級	幼稚園の園長及びこれに準ずる職員の職務	6	24.0%	園長 主幹	5 1	6	24.0%	課長級
				計				
合計		25	100.0%		6			

※ 職員数には、再任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

技能職給料表(市長部局, 教育委員会)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名等	人	人	%	段階
1級	軽度又は相当の技能又は経験を必要とする業務を行う技能職員の職務	8	8.8%	主事補	4	35	38.5%	係員級
				技師補	4			
				計	8			
2級	高度の技能又は経験を必要とする業務を行う技能職員の職務	27	29.7%	主事	5	37	40.7%	主任・副技能長級
				技師	22			
				計	27			
3級	1 相当数の技能職員を直接指揮監督し, 自らも特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う副技能長の職務 2 職務の複雑, 困難及び責任の度合いが前号と同程度と認められる副技能長の職務 3 特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う主任の職務	19	20.9%	主任	19	37	40.7%	技能長級
				計	19			
4級	1 副技能長以下の技能職員を直接指揮監督し, 自らも極めて高度の技能又は経験を必要とする業務を行う技能長の職務 2 職務の複雑, 困難及び責任の度合いが前号と同程度と認められる技能長の職務 3 相当数の技能職員を直接指揮監督し, 自らも極めて高度の技能又は経験を必要とする業務を行う主席副技能長の職務 4 職務の複雑, 困難及び責任の度合いが前号と同程度と認められる主席副技能長の職務 5 極めて高度の技能又は経験を必要とする業務を行う主席主任の職務	37	40.7%	技能長	22	37	40.7%	技能長級
				主席主任	15			
				計	37			
合計		91	100.0%					

※ 職員数には, 再任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

企業職給料表(上水道の事務部局)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名等	人	人	%	段階
1級	一般業務を分担する職員の職務	3	10.0%	主事補 技師補	1 2	7	23.3%	係員級
				計	3			
2級	高度の知識経験を必要とする業務を分掌する職員の職務	4	13.3%	主事 技師	1 3	7	23.3%	係員級
				計	4			
3級	1 係長及び主査の職務 2 主任の職務	19	63.3%	係長 主査 主任	5 5 9	19	63.3%	主任・係長級
				計	19			
特3級	課長補佐, 主席係長, 主席主査及び主席主任の職務		0.0%				0.0%	課長補佐級
				計				
4級	課長及び主幹の職務	3	10.0%	課長	3	3	10.0%	課長級
				計	3			
5級	部長及び参事の職務	1	3.3%	部長	1	1	3.3%	部長級
				計	1			
合計		30	100.0%					

※ 職員数には、再任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

企業職給料表(市立芦屋病院)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名等	人	人	%	段階
1級	一般業務を分担する職員の職務	0	0.0%			0.0%		係員級
				計				
2級	高度の知識経験を必要とする業務を分掌する職員の職務	0	0.0%			50.0%	2	係長級
				計	2			
3級	主査の職務	2	50.0%	主査	2	25.0%	1	課長級
				計	1			
4級	課長及び主幹の職務	1	25.0%	課長	1	25.0%	1	部長級
				計	1			
5級	事務局長の職務	1	25.0%	事務局長	1			
				計	1			
合計		4	100.0%					

※ 職員数には、再任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

医療職給料表(市立芦屋病院)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名等	人	人	%	段階
1級	診療局各科の副医長及び医員の職務	6	16.7%	医師職	3	6	16.7%	主任・係長級
				副医長	3			
				計	6			
2級	主任医長, 診療局各科長及び医長の職務	14	38.9%	主任医長	7	14	38.9%	課長級
				医長	6			
				センター長	1			
				計	14			
3級	副病院長, 診療局長, 診療局次長, 人間ドックセンター長, 消化器センター, 科主任部長, 科部長及び課次長の職務	15	41.7%	副病院長	3	16	44.5%	部長級
				科部長	11			
				参事	1			
				計	15			
4級	病院長の職務	1	2.8%	病院長	1			
				計	1			
合計		36	100.1%					

※ 職員数には, 再任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

医療技術職給料表(市立芦屋病院)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名等	人	人	%	段階
1級	一般業務を分担する職員の職務	0	0.0%					係員級
				計	0	19	48.7%	
2級	高度の知識経験を必要とする業務を分掌する職員の職務	19	48.7%	技師	19			主任・係長級
				計	19			
3級	主査及び主任の職務	11	28.2%	主査 主任	10 1	11	28.2%	課長補佐級
				計	11			
4級	放射線科, 臨床検査科, リハビリテーション科の技師長補佐及び栄養管理室の室長補佐並びに薬剤科の科長補佐の職務	5	12.8%	技師長補佐 科長補佐 室長補佐	2 2 1	5	12.8%	課長級
				計	5			
5級	放射線科, 臨床検査科, リハビリテーション科の技師長, 薬剤科の科長及び主幹の職務	3	7.7%	技師長 主幹	2 1	3	7.7%	部長級
				計	3			
6級	薬剤科部長の職務	1	2.6%	薬剤科部長	1	1	2.6%	
				計	1			
合計		39	100.0%					

※ 職員数には, 再任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

看護職給料表(市立芦屋病院)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名等	人	人	%	段階
1級	一般業務を分担する職員の職務	0	0.0%			120	80.5%	係員級
				計	0			
2級	高度の知識経験を必要とする業務を分掌する職員の職務	120	80.5%	技師	120	120	80.5%	係員級
				計	120			
3級	副看護師長, 主査及び主任の職務	16	10.7%	副看護師長	12	16	10.7%	主任・係長級
				主査	3			
				主任	1			
				計	16			
4級	看護師長の職務	5	3.4%	看護師長	5	5	3.4%	課長補佐級
				計	5			
5級	看護部長, 副看護部長, 看護師長及び主幹の職務	8	5.4%	看護部長	1	8	5.4%	課長級
				看護師長	4			
				副看護部長	1			
				主幹	2			
				計	8			
6級	看護局長の職務	0	0.0%				0.0%	部長級
				計	0			
合計		149	100.0%					

※ 職員数には, 再任用職員を含みます。

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和3年4月1日現在)

医療専門事務職給料表(市立芦屋病院)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名等	人	人	%	段階
1級	一般業務を分担する職員の職務	6	46.2%	主事補	6	9	92.3%	係員級
				計	6			
2級	高度の知識経験を必要とする業務を分掌する職員の職務	3	46.1%	主事	3	9	92.3%	係員級
				計	3			
3級	主査の職務	2	15.4%	主査	2	2	15.4%	主任・係長級
				計	2			
4級	課長補佐の職務	1	7.7%	課長補佐	1	1	7.7%	課長補佐級
				計	1			
5級	課長及び主幹の職務	1	7.7%	課長	1	1	7.7%	課長級
				計	1			
6級	事務局長の職務		0.0%				0.0%	部長級
				計				
合計		13	100.0%					

※ 職員数には、再任用職員を含みます。